

**新成人のみなさん
おめでとうございます
平成29年
小松島市成人式**

【日時】 1月8日(日)
午後1時式典開始
(正午より受付)
【場所】 市総合福祉センター
(横須町11番7号)

【お問い合わせ先】
市生涯学習課(市立図書館
3階) ☎32・2700/F
AX33・1230
Mail:shougai@city.komats
ushima.tokushima.jp

**新成人のみなさんへ
20歳になったら
国民年金に加入を!**

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。
国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病气やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、20歳になったら忘れず国民年金に加入しましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きとあわせて健康増進課医療・年金担当窓口(市役所1階ロビー)で申請してください。

国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

- ◎**老齢基礎年金**
65歳から生涯受けられます。
 - ◎**障害基礎年金**
病气やケガで障がいの状態になった方が受けられます。
 - ◎**遺族基礎年金**
亡くなった方に生計維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられます。
- 【お問い合わせ先】**
市健康増進課医療・年金担当(市役所1階ロビー)
☎32・4120/FAX35・0173

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得!

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になります。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が高い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または徳島南年金事務所までお申し込みください。

なお、4月分からの口座振替による6か月前納・1年前納・2年前納を希望される方は、2月末までにお手続きを

Mail:kenkouzoushin@city.komatsushima.tokushima.jp

いただくと4月分から申込された振替方法での前納が開始されます。
詳しくは、徳島南年金事務所(☎088・652・3114/FAX088・654・0219)まで。

**新農業者年金に
加入しませんか?**

新農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み立て、運用していく「積立方式」です。対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。

認定農業者で青色申告をしているなど一定の要件を満たす方は、保険料の一部について政策支援(国庫補助)を受けられることができます。

詳しくは、市農業委員会事務局(市役所4階)☎32・3810/FAX33・0938/Mail:nougyouinika@city.komatsushima.tokushima.jp)または最寄りのJA(農協)まで。

**ごみ収集車の火災事故が発生しています!
スプレー缶などのごみの出し方にご注意ください**

ごみ収集車で「金属類ごみ」を収集する際、収集したスプレー缶内にある残留ガスに火花が引火し、火災になることがあります。



スプレー缶などは必ず中身を使い切り、専用器具などを使い風通しの良いところで穴を開けてから「金属類ごみ」の収集日に出してください。

【お問い合わせ先】
市環境衛生センター(芝生町花谷3番地)☎32・8290/FAX32・8295
Mail:seiseicenter@city.komatsushima.tokushima.jp